



新しい建物の建築

北側の第二園庭の入り口の横にあった民家を撤去し、現在、新しい建物を建築しています。これは、未就園児と保護者の為の定期通所型の子育て支援施設として使用する目的と、未就園児（0歳～3歳未満児）の為に託児施設として使用する目的（これは認可外保育所又は認定こども園の形になります）、二つの用途を持った建物として作っています。保護者の皆様には、お便りの形で説明していますが、ここで改めて、私の計画意図と目的を説明したいと思います。



新子ども子育て三法

昨年（平成二十四年）の8月民主党から自民党へ政権が変わろうとする時に、自民、公明、民主の三党合意で、子ども子育て支援の三つの法律が新たに成

「第1号」
平成26年1月7日(火)
編集者
園長中山義紹

促進されはじめ、「総合子ども園」構想が動き出しました。その前から「認定子ども園」の制度はありましたが、幼稚園にも保育園にもメリットはあまりなく、特に熊本では殆ど作られていませんでした。しかし、民主党政権は、何でも促進して実行する事を標榜していた為か、それまでの「幼保一元化」から「幼保一体化」とより強い形で変革を進めようとして「総合子ども園」という名前前で、これまでの幼保の管轄省庁である厚労省と文科省から切り離し「子ども家庭省（仮称）」が管轄するということもなりました。この時から、幼稚園業界では激風が吹き始めました。一昨午民主党から自民党へ政権が戻りましたが、この風は収まるところか、いよいよ激しさを増しました。名称は以前と同じ「認定こども園」（内閣府が管轄）ですが、制度内容は、幼稚園存続が難しい状態、即ち大都市にある所謂セレブ幼稚園やマンモス幼稚園、つまり補助金がなくとも、保護者の支払う保育料だけでも運営できる幼稚園以外は、幼稚園の形では運営できなくなり、認定こども園（又は施設給

付型幼稚園と呼ばれる今の私立幼稚園とは性格の異なるもの）に移行せざるを得ない制度になっています。因みに私の知っている範囲では、神戸にある大学付属のセレブ幼稚園では、保護者が一年間に納める保育料などの園納金が百五十万円を超える所もあります。そういう園は今のままの幼稚園として残れる制度設計になっています。そして、この新しい法律が実際に動き出すのが、平成二十七年あたりというところまで決まっています。
ワークライフバランスの変化と保護者のニーズ待機児童の解消新しい制度
制度変更の理由は、いつも右記の通りです。男女共同参画社会の進展と労働力不足に対応する必要から、女性の社会進出は不可欠ですし、進展していません。この事自体に異論はありません。アベノミクスで景気は少し上向きになってきているように見えますが、世帯収入が増えているとは思えません。ましてや乳幼児を抱える若い世帯の収入は、厳しいものがあります。ある研究所の調査によると、若い働



破草鞋

私は禅寺の坊主です。つまり宗教の持つ社会的な機能の一つとしては、人間の奢りを抑制するというものがあります。人間の知恵は、素晴らしいもので、科学の発展とその力は、目を見張るものがあります。しかし、人間の力や知識にも限界があります。東北大地震の事を考えても、大自然の強大な力を前にすると人間の無力さ痛感せざるを得ません。人知を越えた存在を伝え、それを謙虚に受け止め、その上で人として為すべき事が出来るように導く事。これが宗教の持つ重要な役目だと考えます。かつては「子は授かるもの」と言われていました。でも今は、「子どもは作るもの」と表現されます。確かに作るうと思わなければ生まれませんが、作ろうと思ってもできないことも多いのです。又、自分で作ったものなら、自分の所有物だという錯覚も起こりません。所有物なら自分の思い通りになるはずだし、思い通りに育てようと思いません。更に、そうならなければ悩んだり苦しんだり、果てには子どもを恨んだりするようにもなります。子どもは、この世に生を受けた一つの生命体です。そして、子育てとは、子どもを思い通りに作り上げることではなく、子が育つように努め上げることです。我々は、つい自分の頭や能力、自分の思いを過信してしまいがちです。計算通りになって当然と考えがちです。その時には、自分を振り返る謙虚さが消えていることも盛ります。自分が存在する偶然と必然、子どもが存在する偶然と必然、その結果の現実。これを仏教では縁と言います。ご縁に感謝しましょう。

ているお母さん達への質問の結果は、働きたくて働いているのではなく、できれば専業主婦でいたい家計を考えると働かざるを得ないという回答が七割を超えているとの事です。この事実は重いと考えます。女性であっても外に働きに出て自己実現を果たしたいと思っている母親の声は大事です。又、色々な理由で母親が収入を得る為に、子どもを預けて働きに出ざるを得ない家庭が増えているのも事実です。そういうニーズに対して国が福祉として施設の充実を図ることも重要な政策です。しかし、子どもと一緒に時間を大切にしたい、子育てに専念したいという母親の声にも耳を傾ける必要があるのではないのでしょうか？

「子どもは、長時間しかも安く預かる制度を作ってやるから、もつと働いて、税金を沢山納めなさい」と国が親と子を切り離す政策を取っているようにも受け取られるような制度変更が少しずつ進んでいます。事実、認可保育所は一日十一時間の託児を行っていません。本当に託児に必要な人の為のフェイルセーフ機能としての制度なら必要でしょうが、無闇に促進すべきではないと思います。それに、短時間で中身の濃い関係を作るのも技術も努力も要します。

私は、幼稚園代表として、自治体の諮問会議に出るたびに「在宅育児支援(手当)の制度の起案と拡充」を訴えてきましたが、長時間託児が保護者のニーズであるとして、悉く退けられています。ヨーロッパでは、子どもが生まれると、その子に対して子育て手当が、かなりの金額が支給されるようになってきました。そして、この政策が、少子化の歯止めとしての効果が出ています(フランスでは特殊出生率が2.0を超えました)。国策の面だけでなく、子が育つ、そして親が親として育つ(最初から完璧な親などいません。子が親を親として育ててくれるのです)ためには、親と子が一緒にいる時間と環境は、量と質ともに保障されてこそ、実体化するのである。

昨年、熊本県では「家庭教育推進条例」が制定されました。これは「親学推進運動」の一環とされるものです。しかし親子が一緒に居る時間の質と量が足らなければ、親と子が身体を通じて体験しなければ、いくら周りが知識や情報を与えても、



協力する体制を作っても絵に描いた餅で終わるのではないかと危惧しています。

今 私にできること

国の新制度を批判して、「待った」をかける為に、熊本市の子ども子育て会議では幼稚園代表として、県の幼稚園連合会では副理事長として、行政サイドに東奔西走しています。しかし回答はいつも「待ったなし」です。二七年度には嫌でも新制度が施行されます。私には高平幼稚園があります。この幼稚園に通う子どもにできる限りの良い保育環境を作るのは私の使命です。制度が変わるなら、その制度に合った形で、より良い施設にしたいと思ひました。待機児童解消に着工しました。待機児童解消加速化プランという形で、国の今年度予算に補正が生まれ、それを受けた熊本市の緊急事業に申請したところ、昨年の年末二七日に該当指名されました(熊本市内で四施設の一つ)。

これで未就園児も含めた乳幼児の為の総合施設として、動き出すことも可能になりましたし、幼保連携型認定こども園への移行もスムーズにできそうです。徒にニーズに応えると言う形では無く、長年培ってきた私学としての幼稚園のスタンスを大切にして子どもがより良く育つ施設へシフトチェンジしていきま

す。国が作る新しい制度の具体的な内容は現在検討中で、見えていない部分が残っています。最初は未就園児対象の親子通所型の子育て支援施設からはじめ、認可外保育所、そして認定こども園への移行になると思います。しかし、保護者の経済的負担の軽減化という基本姿勢は変わりません。着工までは見切り発車でしたが、これからは、しっかりと内容を練って進めます。

迷惑もかけますが・・・

新しい第二園庭の木製遊具の移動を行いました(これは保育園からのお下がりです)。工事の為の移動が必要だったこともありませんが、園児の安全と園庭の効率的な利用を考え話し合つた末の果です。

この為送迎時の駐車スペースに問題も起きましたが、現在対応を検討中です。

新しい施設ができて、高平幼稚園の保育もスタップも考え方も変えるつもりはありません。これからは、出来るだけ情報発信して保護者の方の意見も聞きながら、進めていくつもりです。どうぞご協力を御願ひ致します。

